

ほじょだい      ごうせん      なかむらみなみ  
**補助第133号線（中村南）の事業に着手します**

本日（10月18日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
補助 第133号線	中野区 上鷺宮一丁目 ～ 練馬区 中村北三丁目	1,105m	16m	平成29年度 ～ 平成38年度	123 億円	第四建設 事務所

補助第133号線は、世田谷区桜三丁目から板橋区赤塚二丁目に至る都市計画道路です。  
このうち、中野区上鷺宮一丁目から練馬区中村北三丁目までの延長1,105mの区間について事業に着手します。

#### 【事業の概要】

本事業は、幅員16mの道路を整備するものです。車道は2車線、その両側に歩道を整備します。また、あわせて自転車走行空間の整備や電線類の地中化、街路樹の植栽を行います。

#### 【事業の効果】

- ① 本路線の整備により、交通の円滑化が図られるとともに、歩道及び自転車走行空間が整備され、歩行者や自転車の安全性、快適性が向上します。
- ② 延焼遮断帯の形成や避難路としての機能強化等により、地域の防災性が向上します。
- ③ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

### 「2020年に向けた実行プラン」事業

本件は、「2020年に向けた実行プラン」に係る事業です。

「セーフシティ 政策の柱1 地震に強いまちづくり」

政策目標1 都道及び区市町村道等の無電柱化

「スマートシティ 政策の柱5 交通・物流ネットワークの形成」

政策目標1 道路ネットワークの形成

問い合わせ先

建設局 道路建設部 計画課

電話 03-5320-5324

（本区間の道路づくりに関すること）

（工事）第四建設事務所 工事第一課

電話 03-5978-1727

（補償）第四建設事務所 用地第一課

電話 03-5978-1722

# 補助第133号線（中村南）

## < 案内図 >

